

## 職員の給与等勤務条件に係る交渉概要について

(平成19年3月31日現在)

- 1 交渉団体・・・自治労国分寺市職員労働組合
- 2 市の提案内容

### 【新規の提案事項】

項目	提案内容
可燃ゴミ収集業務の外部委託化について (平成18年9月29日提案)	行政改革実施計画に基づき、残る3地区について民間委託を実施したい。(市内全15地区のうち平成15年度から4地区ずつ、計12地区については民間委託化を実施済み)
給与改定について (平成18年11月9日提案)	平成18年東京都人事委員会勧告に準じ、以下の点について給料表等の改定を行いたい。 例月給与を平均0.31%引き下げ ・給料月額を平均0.24%引下げ ・扶養手当のうち配偶者(欠配第1子を含む)分の1,000円引下げ(14,500円 13,500円) 地域手当と給料月額の配分変更を段階的に行う。
特殊勤務手当の見直しについて (平成19年1月5日提案)	5種類ある特殊勤務手当について、支給額が月額制である2手当を日額制に改めるとともに、業務形態等の変化によりその特殊性が薄れてきている保護収容手当、税務手当のうち国保税賦課事務、環境業務手当のうち清掃施設炉内清掃等4業務の手当を廃止したい。
退職手当の見直しについて (平成19年1月5日提案)	国や都の動向を踏まえ、在職中の職責をよりの確に反映するため、退職前10年間の職務経歴を勘案できる仕組みに見直したい。
住居手当及び扶養手当の見直しについて (平成19年1月5日提案)	住居手当について支給範囲及び金額を見直したい。 扶養手当について、子等の手当金額及び16歳～22歳の子の加算金額を見直したい。

### 【前回からの継続協議事項】

項目	提案内容
給料表の改正について	平成19年7月1日から給料表の4分割化・暫定給料表の廃止・級の統廃合及び昇給日の統一を行いたい。
休息時間の廃止及び休憩時間の見直しについて	休息時間を廃止するとともに休憩時間を見直し、勤務時間を午前8時30分から午後5時30分までとしたい。

### 3 交渉結果

項目	交渉結果
可燃ゴミ収集業務の外部委託化について	平成18年11月24日受結 戸別収集の開始に合わせて平成19年1月15日から最終3地区の可燃ゴミ収集の民間委託を行う。
給与改定について	平成18年11月16日受結 提案内容に沿った給与改定を平成19年1月1日から実施する。
特殊勤務手当の見直しについて	平成19年3月8日受結 提案内容のとおり平成19年4月1日から廃止する。
退職手当の見直しについて	平成19年3月8日受結 提案内容のとおり平成19年4月1日から見直す。
住居手当及び扶養手当の見直しについて	継続協議
給料表の改正について	平成19年2月22日受結 平成19年7月1日から給料表の4分割化・昇給日の統一等、提案内容の改正を実施する。
休息時間の廃止及び休憩時間の見直しについて	継続協議

### 4 継続協議となった項目に関する市と職員団体の主な主張

項目	市の主な主張	職員団体の主な主張
住居手当及び扶養手当の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都からの指導もあり、借家や持家等の住居負担の違いを支給額に反映させたい。</li> <li>・子等の手当金額と加算金額の配分を見直したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居手当は国や都及び他市の内容もバラつきが大きく、検討期間が必要である。</li> <li>・扶養手当は今年度配偶者について1,000円引き下げた。また国や都では第3子以降の手当について1,000円引き上げたが本市は行わなかった。</li> </ul>
休息時間の廃止及び休憩時間の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が平成18年7月1日から休息時間を廃止したことを踏まえ、同様の対応を図りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市もまだ休息時間の整理ができていないため、開庁時間は他市と同じ方が、利用者の混乱が少ないのではないかと。</li> <li>・昼の休憩時間を45分とするのも一つの選択枝である。</li> </ul>